

**引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について**

**【※令和4年度 決算の状況】**

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い増額となる地方消費税交付金については、増額分を全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 651,040 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,561,822 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	R4 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,648,656	1,207,920	0	95,156	345,580
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	4,403	0	531	836	3,036
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,147,280	1,397,682	200,727	118,502	430,369
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	138,175	48,239	0	19,417	70,519
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	341,023	247,948	0	20,095	72,980
	小計		4,279,537	2,901,789	201,258	254,006	922,484
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	338,356	105,559	33,455	43,038	156,304
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	724,645	31,636	5,790	148,372	538,847
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	324,001	162,689	0	34,828	126,484
	小計		1,387,002	299,884	39,245	226,238	821,635
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	661,398	74,324	6,518	125,343	455,213
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	38,827	2,986	1,219	7,475	27,147
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	27,838	1,678	5,442	4,473	16,245
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	167,220	0	12,032	33,505	121,683
	小計		895,283	78,988	25,211	170,796	620,288
合計		6,561,822	3,280,661	265,714	651,040	2,364,407	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。